

26  
 全 (除、ホ、ハ、ホト、ヌ)  
 (除、ト、ヌ)  
 (除、ホ、ニ、イ、ト)  
 (除、ホ、ト)

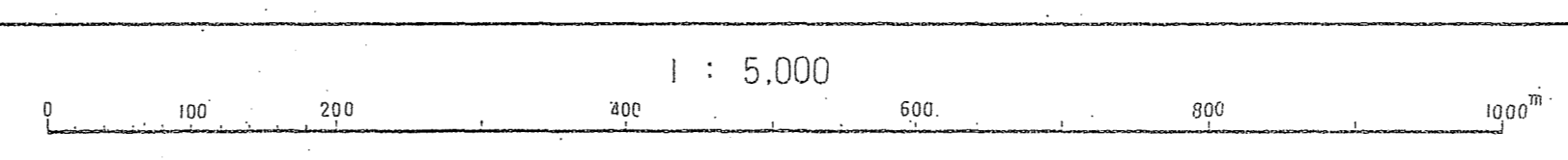
23  
 全 (除、ハ、ニ、イ、ロ)  
 (除、ホ、ロ、ロ)  
 (除、ホ、ロ、ロ)

24  
 全 (除、U、島)

令和三年度第六次樹立

座標系は昭和43年建設省告示第3059号の規定による第IV座標系  
 標高は標高メーター-100単位  
 距離は表示してある距離はメートル単位  
 方格は1.0キロメートル間隔  
 高さの基準は海抜の平均海面  
 等高線間隔は5メートル

昭和43年測量  
 1. 昭和43年12月撮影空中写真(撮影縮尺1:30,000)  
 2. 昭和43年9月完成測量  
 3. この図は昭和43年6月小笠原諸島復興に伴う  
 復興事業用として応急に作成したものである。



国土院地院 国土院地院  
 (中庭測量)

XIV-母島-1  
 (HE-33-43)

23, 24内, 26内 林班

諸島 11

関東森林管理局 小笠原総合事務所